

令和8年 労働災害発生状況（令和8年6月末現在）

(休業4日以上死傷者数)
常総労働基準監督署

業種		業種別		年		7年		同期比	
		8年		死亡		休業		死亡	
		死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業	死亡	休業
製造業	食料品		14		15			-1	
	木材・木製品				2			-2	
	化学工業		1		2			-1	
	金属製品		6		8			-2	
	一般・電気・輸送用機械		7		4			3	
	その他		7		17			-10	
	小計		35		48			-13	
建設業	土木工事		7		2			5	
	建築工事(木造除く)								
	木造建築工事		1		2			-1	
	その他の工事		1		1				
	小計		9		5			4	
陸上貨物運送事業			17		18			-1	
畜産業									
小売業			8		5			3	
社会福祉施設			6		10			-4	
その他			19		26			-7	
計			94		112		0	-18	

月別		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	計
8年														
		20	19	19	24	10	2							94

労働者数50人未満の事業者も

ストレスチェック

が義務になります！

令和10年
4月1日
スタート

小規模事業場向けマニュアルに沿って、ストレスチェック制度を始めましょう

厚労省の「小規模事業場ストレスチェック制度実施マニュアル」は、50人未満の事業場に即した、労働者のプライバシーが保護され、現実的で実効性のある実施体制・実施方法を示したマニュアルです。
(令和8年2月公表)

まずは、厚労省ホームページをチェックしましょう。
※マニュアルの概要版(スタートガイド)もあります



厚労省HP
(ストレスチェック)

年齢別		件数	率(%)
～19歳		3	3.2%
20～29歳		14	14.9%
30～39歳		14	14.9%
40～49歳		9	9.6%
50～59歳		28	29.8%
60歳～		26	27.7%

		規模別					事故の型別								合計
		規模 9人	四 九〇 人	一 九〇 人	五 九〇 人	一 〇〇 人	墜落・ 転落	転 倒	激 突 さ れ	巻 挟 ま れ ・	こ 切 す れ ・	交 通 事 故	動 作 の 反 動	そ の 他	
製造業	食料品		5			9	2	4		6			1	1	14
	木材・木製品														
	化学工業					1							1		1
	金属製品		3	3			1	2		1	1	1			6
	一般・電気・輸送用機械		2	2	3		1	1					1	4	7
	その他	1	3	3			1	1	1	1			1	2	7
	小計	1	13	8	13		5	8	1	8	1	1	4	7	35
建設業	土木工事	4	2	1			1			1	3			2	7
	建築工事(木造除く)														
	木造建築工事					1							1		1
	その他の工事	1					1								1
	小計	5	2	1	1		2			1	3		1	2	9
陸上貨物運送事業		2	11	3	1		3	9	1	1			2	1	17
畜産業															
小売業		1	5			2		1	1				3	3	8
社会福祉施設		1	3			2		2	1	1			2		6
その他		1	7	6	5		3	6					3	7	19
計		11	41	18	24		13	26	4	11	4	1	15	20	94

※ 数値は、労働者死傷病報告より集計したものであり、()内は死亡者で内数である。

※ 陸上貨物運送事業は「道路貨物運送業」、「陸上貨物取扱業」を合わせたものをいいます。

※ 新型コロナウイルス感染症へのり患によるものを除く